

2021,01,20 千葉市地域生活支援拠点 3 拠点連絡会

令和 2 年度第 5 回千葉市自立支援協議会運営事務局会議  
地域生活支援拠点 3 拠点取り組み報告と連携に関する提案

令和 2 年 11 月より、市内の 3 拠点のコーディネーターが集まり、各拠点の取り組みや課題について共有を行っている、11 月～1 月の 3 回で検討された内容は以下の通りです。

- ① 10 月より各区に基幹相談支援センターが設置された関係で空床利用への問合せ件数が増加。その中でどうしても拠点事業＝空床対応と言う認識が強いように感じられる。あくまでも面的整備を目指すことをお願いをしていくが、面的整備を図るうえで大きな課題として、一時的に宿泊ができる場所、緊急時見守る人が圧倒的に不足していると言う状況があるため、基幹にとっても対応困難ケースが多くなってしまっている。空床対応は緊急時対応を図るための一つのツールだと思うが万能ではない。必要とする人達の障害特性やそれまでの生活様式、本人の思いなど様々な要件を加味しそれに対応できる資源のバリエーションの拡充を図るため、地域内資源の掘起しや開発を図ることを各基幹や拠点事業所がそれぞれに連携して進めて行くことが重要だと考える。
- ② 1 1 月時点で拠点事業所が 3 ヶ所整備されたことにより、地域生活支援拠点が対象とするエリアが市内全域と拡大された。これを受け緑区・若葉区にある拠点が、全市の対象者に対応する必要がある。その作業を進めるためには各区の基幹との連携は重要な課題となる。3 拠点事業所の連絡会を行いながら各区の基幹との連携について検討を図る必要があると思う。
- ③ 対象エリアの拡大と共に、身体、精神、知的のそれぞれの障害枠を超えた対応を想定し、障害特質などへの対応スキル向上を図るべく人材育成研修などの企画を進める必要がある。このことについては 3 拠点事業所にて連携し計画的に進めることが有意義だと感じる。
- ④ (精神の拠点：ワーナーホーム) 緊急短期入所について、DV や暴力が原因の相談が複数回あった。精神障害の拠点ニーズの特徴だと思われる。すぐの利用は本人も躊躇するようで実際の利用にはつながっていない。対象となる方が事前の見学や拠点職員との顔合わせが出来るよう、出来る限り事前の対応がしたいと考えている。相談機関にもその協力をお願いしたい。
- ⑤ 1 月からは 3 拠点の担当者が基幹相談支援センターを訪問し、ニーズを持つ対象者等についての情報共有を行う予定であった。緊急事態宣言を受け停止しているが、宣言が明け次第開始し、連携を図りたいと考えている。
- ⑥ 3 月 4 日 (木) に千葉市地域生活支援拠点主催人材育成研修会「相談業務の基本的な対応技法 (1)」～精神障害者等への対応から学ぶ、具体的な聴き方・話し方・終わらせ方～を開催する。近日案内チラシを配布する予定。

以上